⑵⑹　アミノ酢酸
ア　製造用原体
(ｱ)　成分規格
含量　本品は、105℃で３時間乾燥した後、定量するとき、アミノ酢酸（$C_2H_5NO_2$）98.5％以上を含む。
物理的・化学的性質
①　本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末で、甘味を有する。
②　本品は、水に溶けやすく、エタノール又はエーテルにほとんど溶けない。
③　本品の水溶液（１→10）のpHは、5.5～7.0である。
確認試験
①　本品の水溶液（１→10）５mLに希塩酸５滴及び亜硝酸ナトリウム試液１mLを加えるとき、無色のガスを発生する。
②　①の反応が終わった溶液５滴を小試験管にとり、しばらく煮沸し、次に、120℃の乾燥器中で蒸発乾固し、放冷した後、残留物にクロモトロプ酸試液５～６滴を加え、水浴中で10分間加熱するとき、溶液は、濃紫色を呈する。
③　本品の水溶液（１→1,000）５mLにニンヒドリン試液１mLを加え、３分間加熱するとき、溶液は、紫色を呈する。
純度試験
①　溶状　本品1.0g（0.95～1.04g）に水10mLを加えて溶かすとき、その溶液は、無色で、澄明でなければならない。
②　塩化物　本品0.5g（0.45～0.54g）を量り、塩化物試験法により試料溶液を調製し、0.01mol/L塩酸0.30mLを用いて比較液を調製して塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.021％）。
③　アンモニウム塩　本品0.1g（0.05～0.14g）を蒸留フラスコに入れ、水70mLを加えて溶かし、酸化マグネシウム１g（0.5～1.4g）を加え、留液40mLを得るまで蒸留する。受器には、0.1mol/L塩酸２mLを入れたネスラー管を用い、冷却器の下端をこの溶液に浸す。留液に１mol/L水酸化ナトリウム試液５mL及び水を加えて50mLとし、ネスラー試液１mLを加えるとき呈する色は、アンモニウム標準液２mLをネスラー管に入れ、水を加えて40mLとし、以下試料の場合と同様に操作するとき呈する色より濃くてはならない（0.02％以下）。
④　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第１法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg/g以下）。
⑤　ヒ素　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、ヒ素試験法第１法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（２μg/g以下）。
乾燥減量　0.3％以下（１g，105℃，３時間）
強熱残分　0.1％以下（１g）
定量法　本品を105℃で３時間乾燥し、その約0.5gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、ギ酸３mLに溶かし、非水滴定用氷酢酸50mLを加え、0.1mol/L過塩素酸で滴定する（指示薬　α-ナフトールベンゼイン試液0.5mL）。この場合において、滴定の終点は、溶液の褐色が緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い補正する。
0.1mol/L過塩素酸１mL＝7.507mg$C_2H_5NO_2$
(ｲ)　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。
イ　製剤
(ｱ)　成分規格
アミノ酢酸製造用原体の成分規格を準用する。
(ｲ)　保存の方法の基準
アミノ酢酸製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
⑵⑺　DL-アラニン
ア　製造用原体
(ｱ)　成分規格
含量　本品は、105℃で３時間乾燥した後、定量するとき、DL-アラニン（$C_3H_7NO_2$）98.5％以上を含む。
物理的・化学的性質
①　本品は、無色～白色の結晶性粉末で、甘味を有する。
②　本品は、水に溶けやすく、有機溶媒に溶けにくい。
③　本品の水溶液（１→10）のpHは、5.5～7.0である。
確認試験
①　本品の0.2g（0.15～0.24g）を希硫酸10mLに溶かし、過マンガン酸カリウム0.1g（0.05～0.14g）を加え、煮沸するとき、アセトアルデヒドの臭気を発する。
②　本品の水溶液（１→1,000）５mLにニンヒドリン試液１mLを加え、３分間加熱するとき、紫色を呈する。
純度試験
①　溶状　本品1.0g（0.95～1.04g）を水10mLに溶かすとき、その溶液は、無色で、澄明でなければならない。
②　塩化物　本品0.5g（0.45～0.54g）を量り、塩化物試験法により試料溶液を調製し、0.01mol/L塩酸0.3mLを用いて比較液を調製して塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.021％以下）。
③　アンモニウム塩　アミノ酢酸製造用原体の純度試験③を準用する。この場合において、「アンモニウム標準液２mL」とあるのは、「アンモニウム標準液３mL」と読み替えるものとする（0.03％以下）。
④　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第１法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg/g以下）。
⑤　ヒ素　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、ヒ素試験法第１法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（２μg/g以下）。
乾燥減量　0.3％以下（１g，105℃，３時間）
強熱残分　0.20％以下（１g）
定量法　本品を105℃で３時間乾燥し、その約0.2gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、ギ酸３mLに溶かし、非水滴定用氷酢酸50mLを加え、0.1mol/L過塩素酸で滴定する（指示薬　α-ナフトールベンゼイン試液10滴）。この場合において、滴定の終点は、溶液の褐色が緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い補正する。
0.1mol/L過塩素酸１mL＝8.909mg$C_3H_7NO_2$
(ｲ)　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。
イ　製剤
(ｱ)　成分規格
DL-アラニン製造用原体の成分規格を準用する。
(ｲ)　保存の方法の基準
DL-アラニン製造用原体の保存の方法の基準を準用する。